

3 参加者名簿

アジア太平洋都市サミット 第6回実務者会議

都市(国)	所属	氏名
バンコク市(タイ王国) Bangkok Metropolitan Administration (Kingdom of Thailand)	文化スポーツ観光部 企画政策課長 Director, Policy and Planning Division Department of Culture, Sports and Tourism	スエチャロエン・スクリッタ Ms. SUECHAROEN Sukritta
	国際交流担当 Foreign Relations Officer	ボンコック・ウムナワスシン Ms. UMNAJWASUSIN Bongkoch
福岡市(日本国) Fukuoka City(Japan)	総務企画局国際部国際企画課 Director of International Planning Section	山口 裕明 Mr. YAMAGUCHI Hiroaki
	企画第2係長 Chief	永松 由美子 Ms. NAGAMATSU Yumiko
	事務吏員 Coordinator	小林 信宏 Mr. KOBAYASHI Nobuhiro
広州市 (中華人民共和国) Guangzhou Municipal People's Government (People's Republic of China)	広州市文化局 副局長 Deputy Director, Bureau of Culture	張嘉極 Mr. ZHANG Jiaji
	広州市文化局弁公室 副主任 Section Chief, Bureau of Culture	彭小群 Ms. PENG Xiaoqun
鹿児島市(日本国) Kagoshima City Hall (Japan)	総務局総務部国際交流課長 Chief, International Affairs Division	図師 俊彦 Mr. ZUSHI Toshihiko
北九州市 (日本国) City of Kitakyushu (Japan)	企画政策室企画政策課 主査 Manager, International Policy Section, Planning and Coordination Office	平城 信明 Mr. HIRAKI Nobuaki
	社団法人北九州貿易協会 駐大連経済事務所 代表副所長 Representative, Kitakyushu Business Promotion Office, Dalian	月田 幸一 Mr. TSUKIDA Koichi
熊本市 (日本国) City of Kumamoto (Japan)	市民生活局 文化生活部 国際交流課 課長補佐 Assistant Director International Exchange Section	高山 健次 Mr. TAKAYAMA Kenji

<p>宮崎市 (日本国) City of Miyazaki (Japan)</p>	<p>企画部 企画政策課 政策係 主査 Manager Planning and Publicity Division</p>	<p>本村 真二 Mr. MOTOMURA Shinji</p>
	<p>教育委員会総務課 主任主事 Senior Staff General Affairs Division Board of Education</p>	<p>岡部 卓朗 Mr. OKABE Takurou</p>
<p>上海市 (中華人民共和国) Shanghai Municipal People's Government (People's Republic of China)</p>	<p>外事弁公室処長 Section Chief Foreign Affairs Office</p>	<p>張耀忠 Mr. ZHANG Yaozhong</p>
	<p>外事吏員 Staff of the Foreign Affairs Office</p>	<p>倪春 Ms. Ni Chun</p>
<p>烏魯木齊 (ウルムチ) 市 (中華人民共和国) Urumqi Municipal Government (People's Republic of China)</p>	<p>副市長 Vice mayor</p>	<p>隋吉平 Mr. SUI Jiping</p>
	<p>副秘書長 Deputy Secretary-general</p>	<p>遲維誠 Mr. CHI Weicheng</p>
	<p>外事弁公室 党組書記 Party Secretary Foreign Affairs Office</p>	<p>李伯軍 Mr. LI Bojun</p>
	<p>外事弁公室 副主任 Deputy Director Foreign Affairs Office,</p>	<p>艾麗曼 Ms. MAMUTI Helime</p>
	<p>烏魯木齊市 友好協会事務局長 Secretary-general The Urumqi People's association for friendship with foreign countries</p>	<p>韓建民 Mr. HAN Jianmin</p>
	<p>外事弁公室処長 Section chief Foreign Affairs Office</p>	<p>劉傑 Mr. LIU Jie</p>
	<p>外事弁公室副処長 Assistant Section Chief Foreign Affairs Office</p>	<p>Mr. Parhat AMUT</p>

4 アジア太平洋都市サミット規約

第1章 総則

(名称)

第1条 この組織の名称は、アジア太平洋都市サミット（英文名 Asian-Pacific City Summit。以下「都市サミット」という。）という。

(目的)

第2条 都市サミットは、都市化の進展に伴い発生する都市問題の解決に向け、アジア太平洋地域の諸都市が、都市の連携とネットワークの構築を目指すことにより、アジア太平洋地域の一層の発展と世界の恒久平和に寄与することを目的とする。

(事業)

第3条 都市サミットは、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 市長会議の開催
- (2) 実務者会議の開催
- (3) その他都市サミットの目的を達成するために必要な事業

第2章 会員都市

(会員都市)

第4条 都市サミットの会員都市は、別表のとおりとする。

(代表者)

第5条 会員都市の代表者は、原則として市長又は市長相当職とする。

(加入)

第6条 都市サミットに新たに加入しようとする都市は、文書により、事務局に申請する。

- 2 事務局は、前項の申請について、その受理後最初に開かれる市長会議に付議する。
- 3 会員の資格は、市長会議における承認の日から効力を生じる。

(脱退)

第7条 会員都市は、事務局に、脱退を文書で申し出ることにより、脱退することができる。

- 2 脱退の効力は、事務局が前項の規定による申し出を受理した日から起算して30日を経過した日をもって生じる。
- 3 会員都市は、都市サミットを脱退した場合においても、この規約に基づき脱退前に負うこととされた義務については、脱退後も誠実にこれを履行しなければならない。

第3章 市長会議

(市長会議)

第8条 市長会議は、原則として、2年に1回開催する。

2 市長会議は、開催都市の代表者が招集する。

(構成)

第9条 市長会議は、会員都市の代表者をもって構成する。

2 市長会議には、会員都市の代表者が出席することを原則とする。ただし、代表者本人が出席できない会員都市は、代表者が他の者に権限を委譲し、出席させることができる。

3 会員都市以外の都市であっても、会員都市の紹介により、オブザーバーとして市長会議を傍聴することができる。

(権限)

第10条 市長会議の権限は、次のとおりとする。

(1) 規約の改廃

(2) 新規加入の承認

(3) 市長会議及び実務者会議開催都市の決定

(4) その他都市サミットの運営についての重要な事項の決定

(議長)

第11条 市長会議の議長は、原則として開催都市の代表者が務める。

(定足数及び議決方法)

第12条 市長会議の定足数は、全会員都市の2分の1とする。

2 市長会議の議決は、原則として、出席会員都市の過半数の賛成により議決する。

(経費)

第13条 市長会議の開催に関わる経費は、開催都市の負担とする。

2 市長会議の出席に関わる経費(渡航費及び滞在費)は、出席都市の負担とする。ただし、開催都市が、その判断により当該経費の一部を負担することを妨げない。

(開催都市の決定)

第14条 市長会議の開催を希望する会員都市は、事務局へ申請する。

2 事務局は、前項の申請について、その受理後最初に開かれる市長会議に付議する。

第4章 実務者会議

(実務者会議)

第15条 実務者会議は、原則として、2年に1回開催する。

2 実務者会議は、開催都市の代表者が招集する。

(構成)

第16条 実務者会議は、会員都市の実務者をもって構成する。

2 会員都市以外の都市であっても、会員の紹介により、オブザーバーとして実務者会議を傍聴するこ

とができる。

(権限)

第17条 実務者会議は、市長会議で決定された合意事項の実現を図るため協議を行う。

2 実務者会議の結果は、原則として、実務者会議の開催都市が市長会議に報告する。

(議長)

第18条 実務者会議の議長は、原則として開催都市が選出する者が務める。

(経費)

第19条 実務者会議に関わる経費は、第13条の規定を準用する。

(開催都市の決定)

第20条 実務者会議の開催都市の決定に関しては、第14条の規定を準用する。

第5章 事務局

(事務局)

第21条 都市サミットの事務局は福岡市に置く。

2 事務局の運営に要する経費は、福岡市が負担する。

3 事務局は、次の事業を行う。

(1) 会員都市間の連絡及び調整

(2) 市長会議、実務者会議、その他都市サミットの事業に関する連絡、調整及び支援

(3) 各種会議の記録や都市サミットの運営に関する情報の保管及び提供

(4) 都市サミットの運営全般に関する調査及び研究

(5) その他、都市サミットの運営に関する事項

4 その他、事務局の運営に関し必要な事項は、福岡市が別途定める。

附 則

この規約は、2002年8月31日から施行する。

別表

オークランド市 (ニュージーランド)
バンコク市 (タイ王国)
ブリスベン市 (オーストラリア)
釜山広域市 (大韓民国)
大連市 (中華人民共和国)
福岡市 (日本国)
広州市 (中華人民共和国)
ホーチミン市 (ベトナム社会主義共和国)
香港特別行政区政府 (中華人民共和国)
ホノルル市 (アメリカ合衆国)
イポー市 (マレーシア)
ジャカルタ特別市 (インドネシア共和国)
鹿児島市 (日本国)
北九州市 (日本国)
クアラルンプール市 (マレーシア)
熊本市 (日本国)
マニラ市 (フィリピン共和国)
宮崎市 (日本国)
長崎市 (日本国)
那覇市 (日本国)
大分市 (日本国)
佐賀市 (日本国)
上海市 (中華人民共和国)
シンガポール共和国
ウルムチ市 (中華人民共和国)
ウラジオストク市 (ロシア連邦)

5 参考資料

実施概要

1980年代より、アジア太平洋地域は「世界の成長センター」と呼ばれ、最も経済成長が著しい地域として世界の中で注目を浴びてきました。しかし、その一方で、都市においては活発な経済活動によって、人口集中による各種の「都市問題」が深刻化しており、その解決に向けた努力が不可欠となっています。

また、冷戦の終結、情報・交通インフラの発展により、国家レベルの国際交流だけでなく、都市と都市、地域と地域による、都市・地域レベルでの国際交流が重要な役割を担う時代にもなってきました。

このような社会状況の中、アジア太平洋地域の首長が一堂に会し、「アジア太平洋の都市の連携とネットワークの構築」を目指して、これまで都市行政を進めてきた立場からお互いの経験談を交えて率直な意見交換などを行うために、1994年から隔年毎に「アジア太平洋都市サミット」（市長会議）が開催されています。

また、都市問題を解決するためには、都市行政の第一線で活躍している実務者レベルによる会議の積み重ねも重要です。そこで、実務者が情報交換や意見交換などを通じて相互に学びあい、サミットの趣旨を補完する会議として、1995年から隔年毎に「実務者会議」も開催されています。

○アジア太平洋都市サミットの実績

アジア太平洋都市サミット（市長会議）

開催地	開催日	全体会議テーマ	分科会議テーマ	参加都市
第1回 福岡市	1994. 9. 22 ～9. 25	「アジア太平洋時代における都市の 発展と人間居住環境との調和」	「都市と交通」「都市と住宅」 「都市と環境・衛生」	11か国・地域 21都市
第2回 広州市	1996. 9. 27 ～10. 1	「21世紀における都市の発展」	「将来の都市計画と都市建設」 「現代都市の環境保護」 「都市の近代化と伝統文化」	11か国・地域 20都市
第3回 福岡市	1998. 7. 11 ～7. 13	「都市連携の将来展望」	「次世代教育の取り組み」 「保健医療体制の確立」 「都市と上下水道」	12か国・地域 23都市
第4回 釜山広域市	2000. 5. 13 ～5. 15	「新たな千年紀におけるアジア 太平洋都市の経済発展」	「都市間交流と貿易の振興」 「観光産業の育成案」	11か国 22都市
第5回 福岡市	2002. 8. 30 ～9. 1	「21世紀型の新しい都市づくり ～ガバメントからガバナンスへ～」	「市民参加型都市づくり」 「顧客重視・成果重視の行政改革」 「e-ガバナンス～ITを活用した都市づくり～」 「産学官の連携」	12か国 24都市
第6回 バンコク市	2004. 11. 30 ～12. 2	「持続可能な都市再開発： 新しいアプローチ」	「生活の質」「文化及び伝統の復興」 「都市の経済発展 全ての人のための機会」 「教育開発」「観光の発達」	10か国 14都市

*第7回市長会議（2006年） ウルムチ市（中華人民共和国）

実務者会議

開催地	開催日	テーマ	参加都市
第1回 福岡市	1995. 10. 26 ～10. 27	「アジア太平洋地域の都市における交通マネジメント」 (交通運営施策及び需要の抑制)	10か国・地域 20都市
第2回 福岡市	1997. 11. 26 ～11. 28	「ごみの処理処分」 (持続的発展をめざした環境への取り組み)	9か国 18都市
第3回 福岡市	1999. 11. 30 ～12. 2	「安全な水道水の供給」	10か国・地域 18都市
第4回 釜山広域市	2001. 9. 6 ～9. 8	「アジア太平洋都市間の観光交流の拡大方策」	7か国 17都市
第5回 熊本市	2003. 11. 9 ～11. 10	「市民協働の街づくり」	9か国 18都市
第6回 ウルムチ市	2005. 9. 10 ～9. 12	「多元的文化を通じての都市の発展」	3か国 9都市